

防災地域建設委員会資料

- | | |
|-------------------------------|---------|
| 1 令和6年度国の施設及び予算編成等に係る重点要望について | |
| (1) 提案・要望項目、内容 | ……………別途 |
| (2) 説明資料 | ……………P1 |

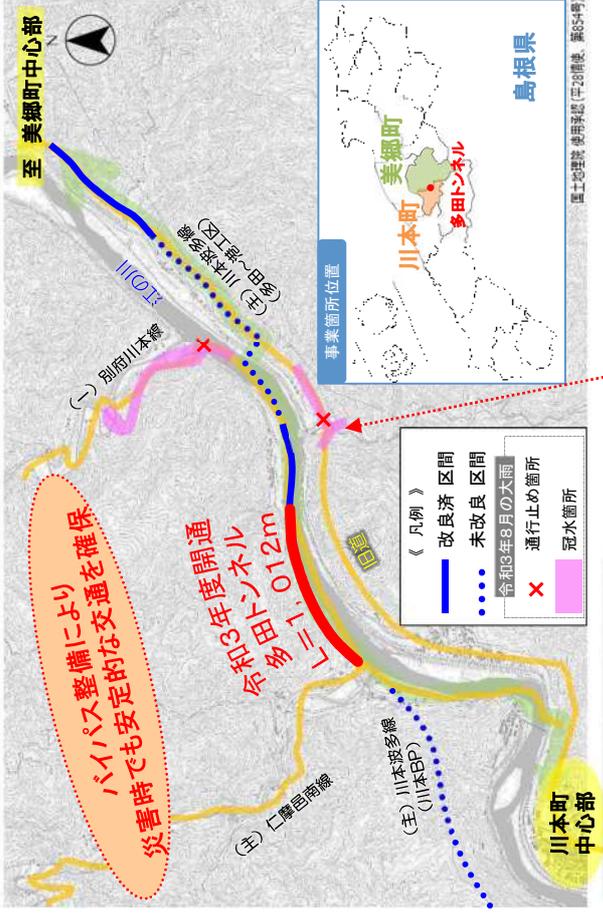
令和5年10月23日

土木部

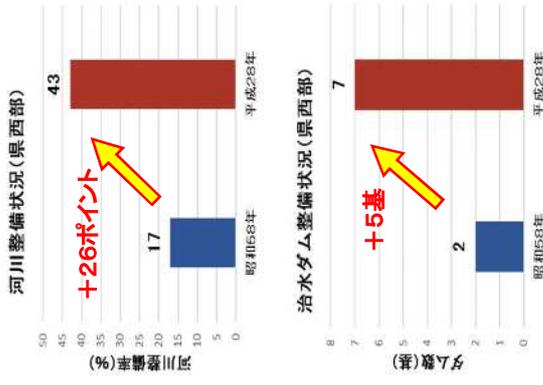
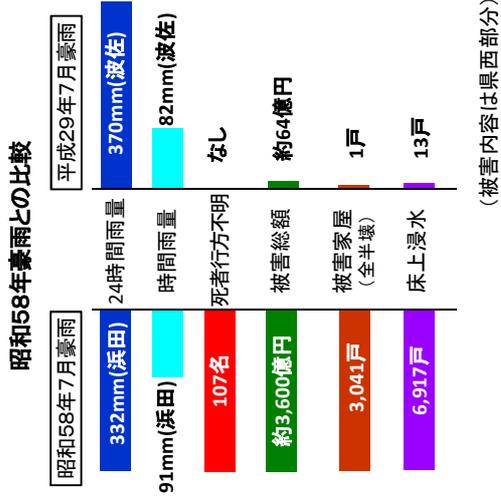
1. 地方が実施する事業の推進

- ◆ 地域の生活に欠かせない道路や下水道等の整備、住民の安全・安心を確保するための治水対策や土砂災害対策、道路斜面の落石対策、子どもたちの交通安全確保対策、地籍調査等が着実に進みよう、防災・減災、国土強靱化のための措置を含む予算を十分確保し、必要な事業が多く残された地方に重点配分すること
- ◆ 施設の長寿命化対策について、国庫補助の適用範囲の拡大と十分な予算の確保を図ること

中山間地域における災害リスクを軽減



河川整備やダム建設により、豪雨被害が減少



河川整備の一層の推進が必要

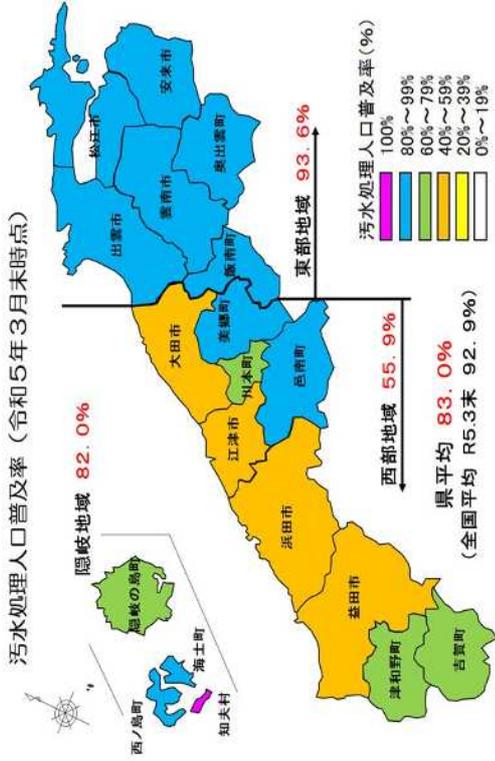
令和3年8月の大雨での旧道の冠水状況



令和2年7月豪雨 川本町谷地区
 令和3年7月豪雨 松江市農田町
 令和3年7月豪雨 雲南市三刀屋町



汚水処理人口普及率の低い県西部地域の未普及対策が必要

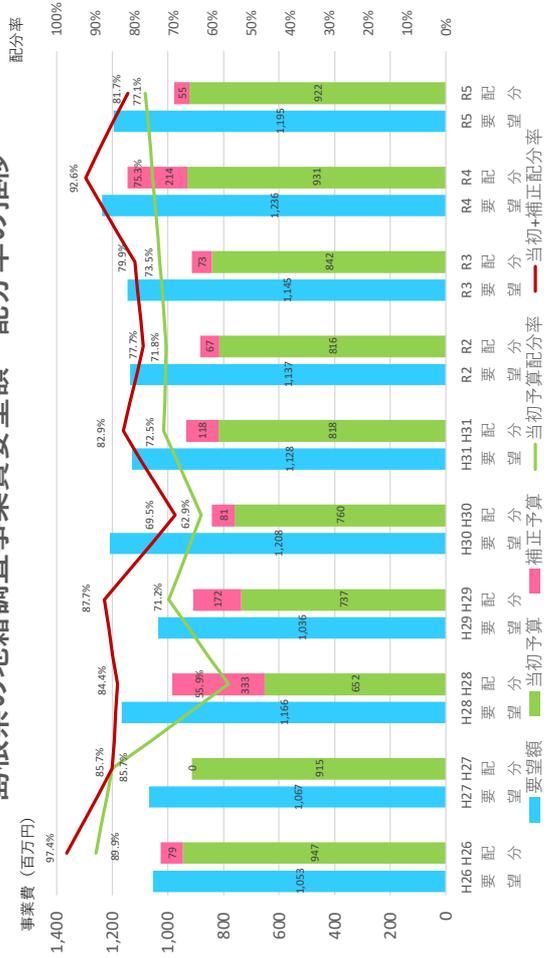


- 都市部からのUターンを決定されるときに、下水道や浄化槽の完備は重要な条件のひとつ

インフラ整備の円滑化のためには地籍調査の促進が必要

- 令和4年度末の島根県の調査の進捗率は53.8%
- 令和5年度当初予算配分額は市町要望額の77.1%

島根県の地籍調査事業費要望額・配分率の推移

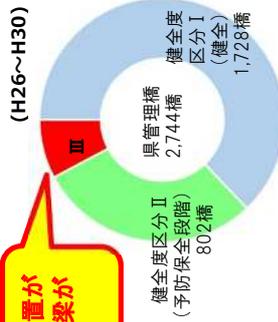


早期の予防保全への転換で修繕費用の削減が実現

道路橋の損傷事例

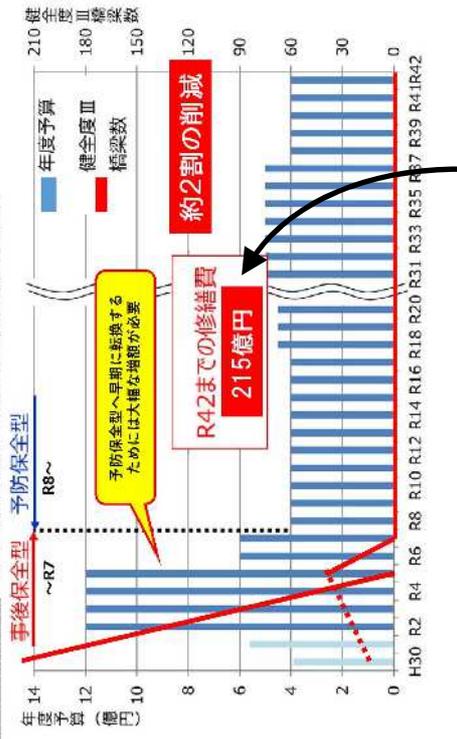


道路橋の1巡目点検結果 (H26~H30)

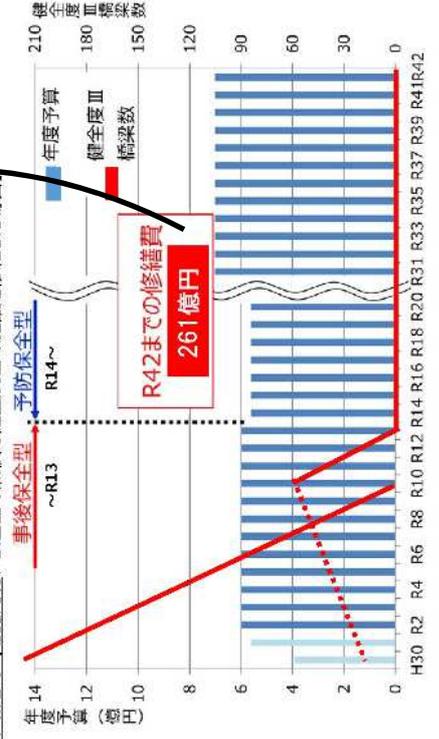


早期修繕の維持修繕費削減効果

【令和5年度までに、1巡目の点検で健全度Ⅲの施設を修繕した場合】



【令和10年度までに、1巡目の点検で健全度Ⅲの施設を修繕した場合】



防災・減災、国土強靱化のための加速化対策の推進

◆県内では、近年、大雨災害が頻発しており、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の取組を、着実に推進していくことが重要であるため、地方負担を軽減する措置を講じ、必要な予算を当初予算含め別枠で安定的に確保するとともに、改正された国土強靱化基本法や新しい国土強靱化基本計画に基づき、5か年加速化対策後も、予算・財源を通常予算とは別枠で確保して、継続的に取り組むこと

【防災・減災、国土強靱化の取り組みに必要な予算】

取り組みの達成には1兆円を超える予算が必要

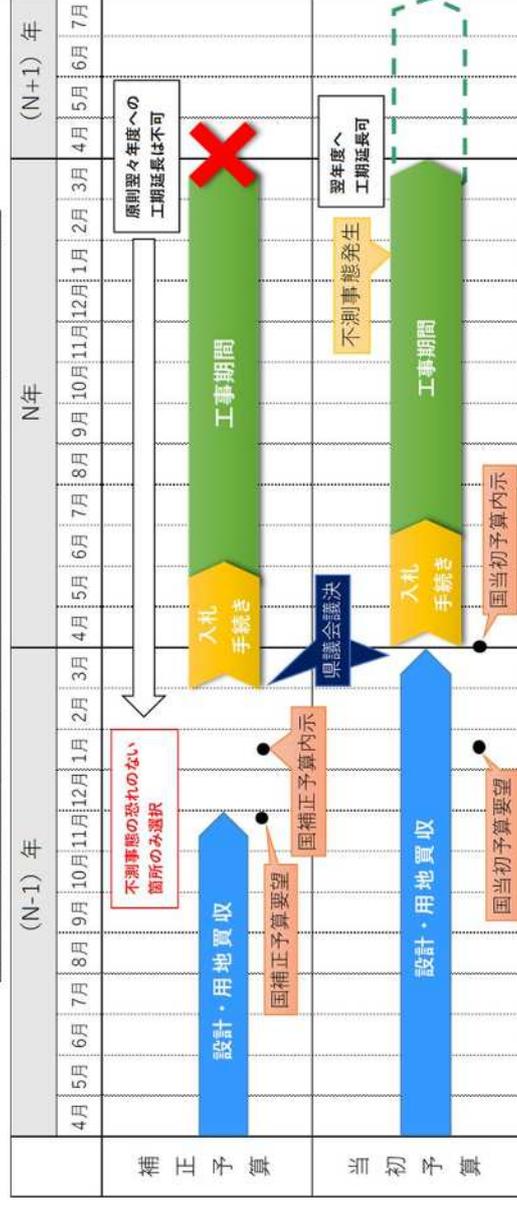
(令和元年10月時点)

事項	概算費用 (億円)
①防災・減災、国土強靱化を図る主な取組	
・緊急輸送道路の未整備区間の整備	1,500
・道路斜面の落石対策、橋梁等の耐震化	1,000
・整備が遅れている市街地部の河川整備、洪水予報河川及び水位周知河川の改修	3,000
・土砂災害から避難所や避難路等を保全するための砂防施設整備	3,000
・下水道管路の耐震化、処理場・ポンプ場の改築	500
・防波堤等の整備	500
計①	9,500
②既存施設の機能を強化する主な取組	
・道路施設の長寿命化対策	1,000
・河川内の土砂撤去、樹木伐採	50
・下水処理場・ポンプ場の更新	500
計②	1,550
合計(①+②)	11,050

※は10年間で必要な金額

【当初予算による実施の必要性】

補正予算と当初予算における工事期間（イメージ）



※ 不測の事態：工事に伴い発生する状況変化（土質、湧水等）、地元との調整（騒音、振動等）、補償処理の困難（家屋移転等）等

➤ 補正予算では、執行期間が限定され、計画的な事業執行に支障

- ・県予算の議決
- ・入札手続き
- ・翌々年度への繰越が原則不可

実質工期が限定(上記イメージの場合は10ヶ月)



不測事態の恐れがなく、翌年度内に必ず完了可能な箇所を選択せざるを得ない

➤ 当初予算では、翌年度に繰越することが可能

- ・年度を跨いだ工期延期が可能のため、計画的に優先度の高い箇所から実施可能

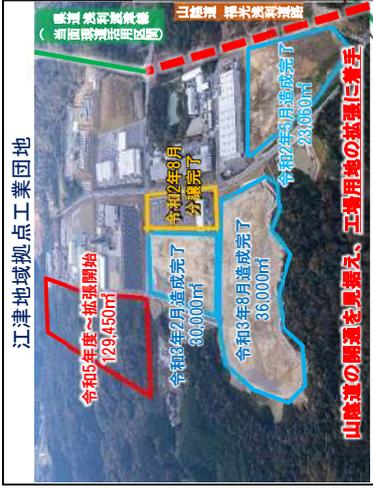
➤ 今後、防災・減災、国土強靱化の取組の達成に必要な予算は、1兆円を超えるると試算しており、中長期に渡り、予算を安定的に確保することが必要

⇨ **中長期的な見通しのもと、必要な予算を、当初予算により安定的に確保することが不可欠**

2.高規格道路をはじめとする地方の道路整備の推進①

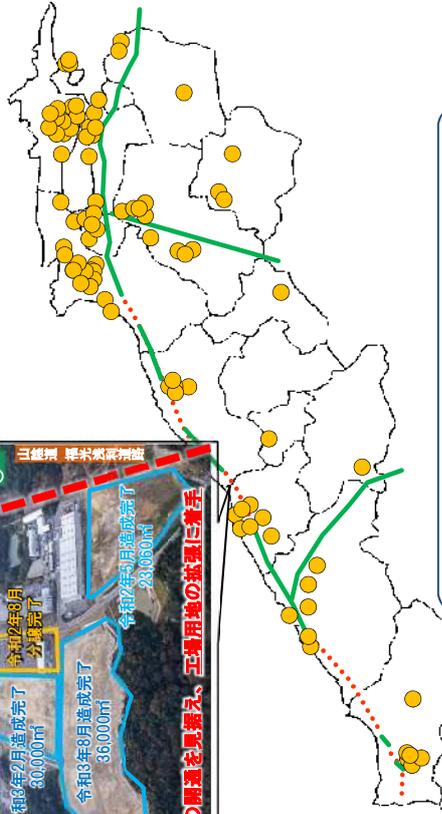
◆ 高速道路沿線に企業が進出

平成20年度以降、進出または増設した県外企業149社のうち約9割の企業が高速道路沿線に立地

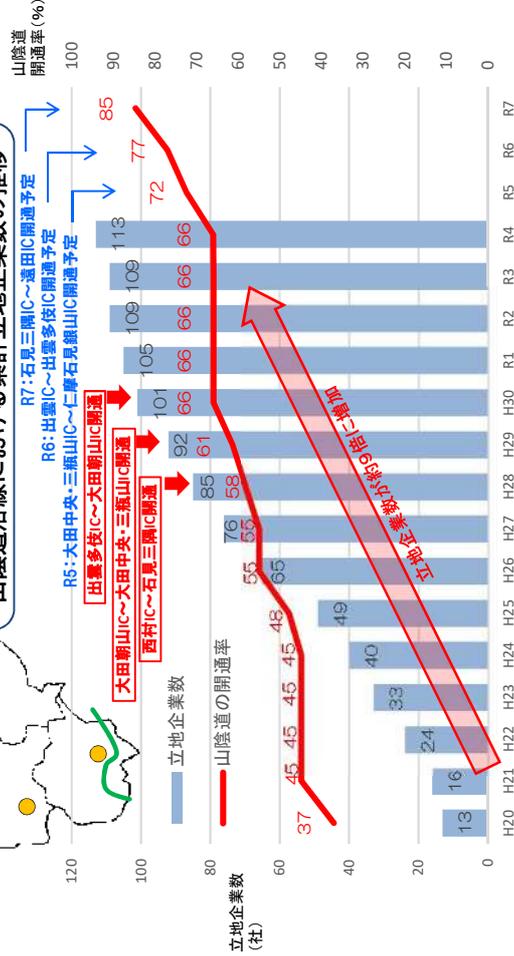


【山陰道開通による効果】

- 工場増設による新規雇用の創出
- 地元産業の雇用創出にも貢献
- 通勤圏の拡大（人材獲得の一助に）



山陰道沿線における累計立地企業数の推移



◆ 大規模災害時の代替路としての山陰道～東西を結ぶ道路ネットワーク途絶の回避に貢献!!～

令和3年8月の大雨により国道9号出雲市多伎町小田地内で大規模な地すべりが発生し、国道9号が全面通行止めとなった。(全面通行止め期間：令和3年8月18日～令和3年10月18日)



山陰道がダブルネットワーク効果を発揮!!



代替路としての機能を発揮!! (通行止め後山陰道の交通量が約4割増加)



2.高規格道路をはじめとする地方の道路整備の推進②

◆山陰道の整備状況

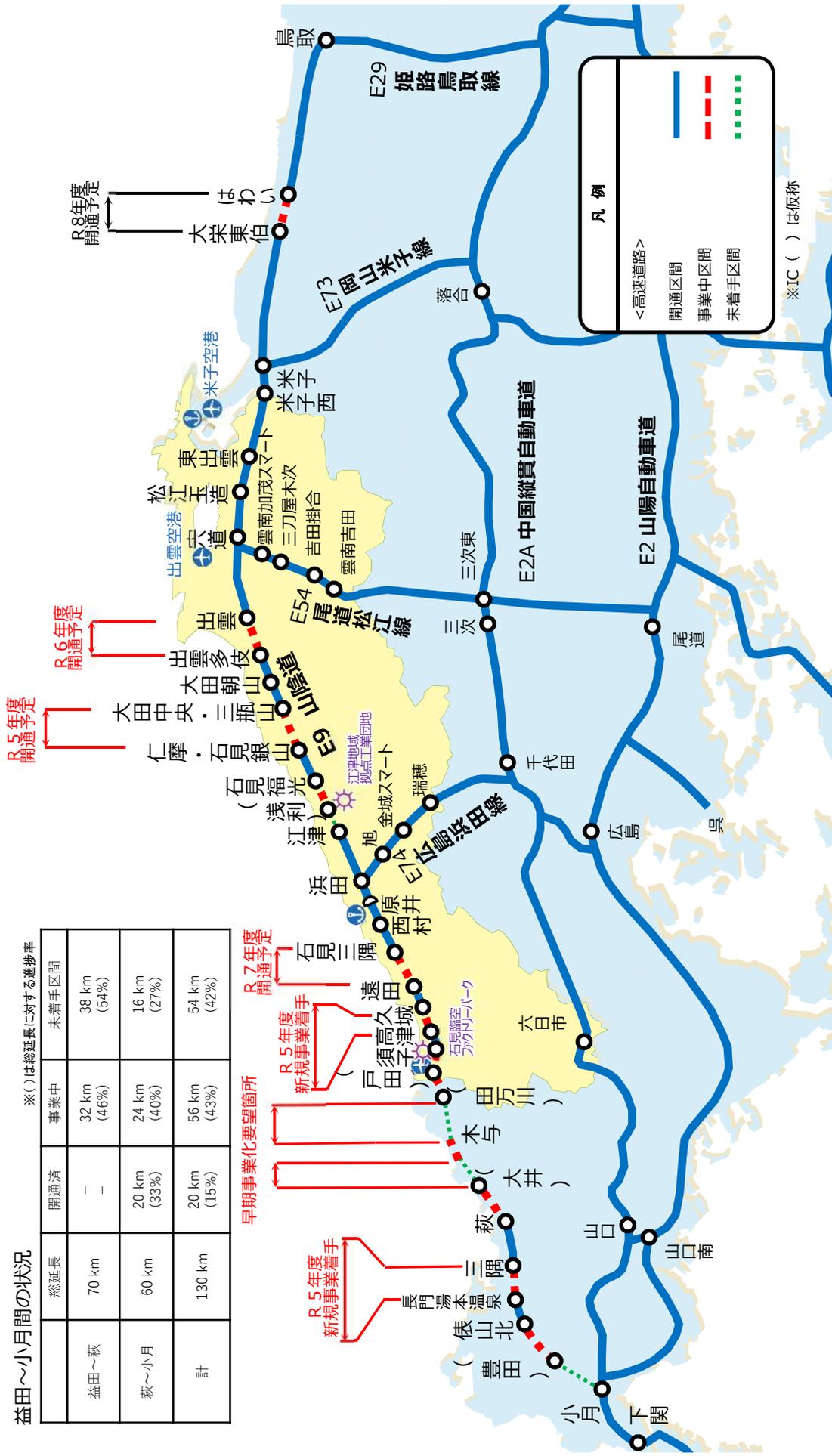
○全国のミッシングリンクの整備事業費を確保した上で、山陰道への予算の重点配分を行い早期全線開通を図ることが必要

○「益田～萩間」について、多くの未着手区間が残ることから、早期に計画段階評価の手続きが必要

益田～小月間の状況

	総延長	開通済	事業中	未着手区間
益田～萩	70 km	—	32 km (46%)	38 km (54%)
萩～小月	60 km	20 km (33%)	24 km (40%)	16 km (27%)
計	130 km	20 km (15%)	56 km (43%)	54 km (42%)

※()は総延長に対する進捗率

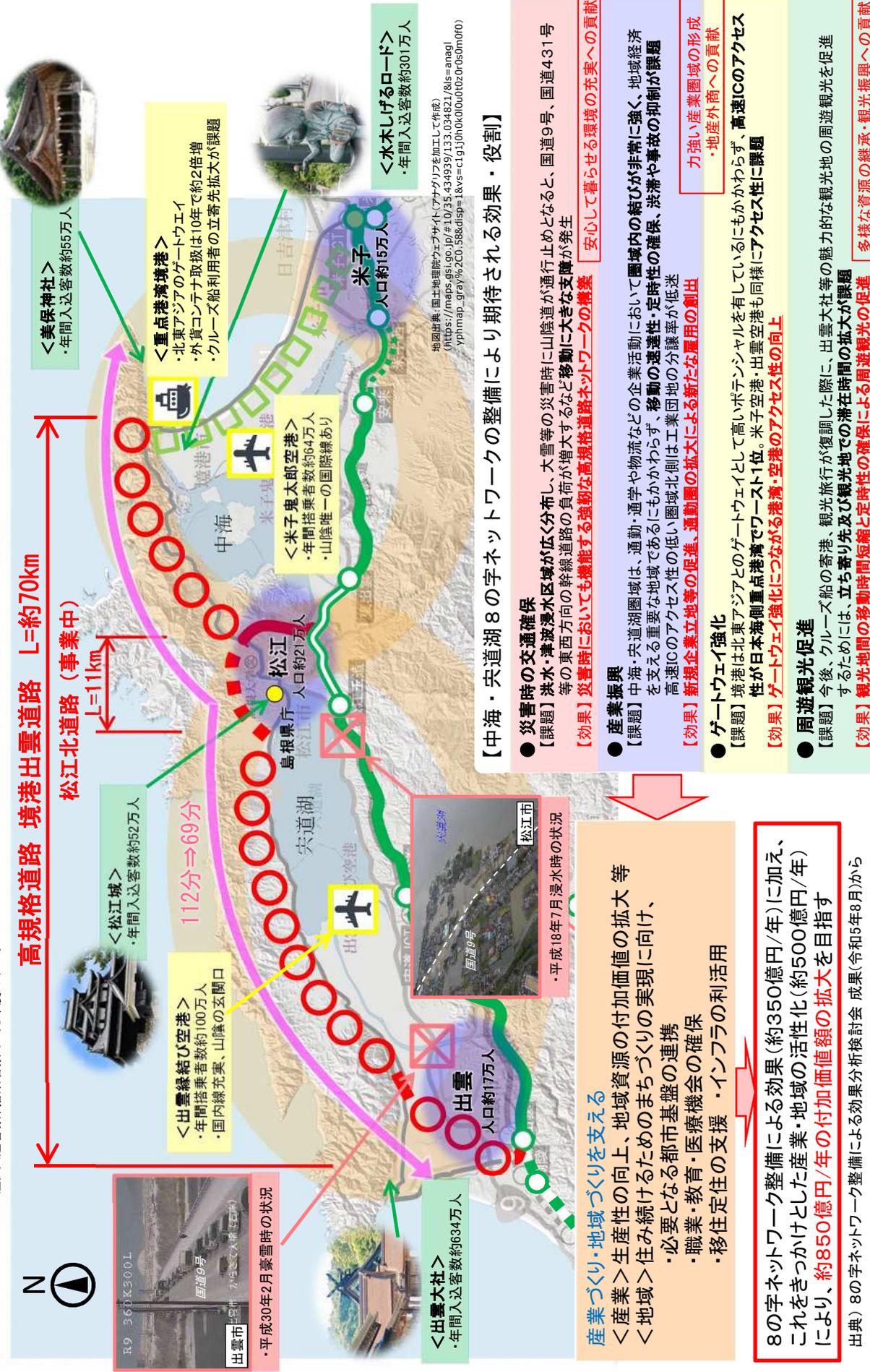


2.高規格道路をはじめとする地方の道路整備の推進④

- ◆ 中海・宍道湖圏域を結ぶ“8の字ネットワーク”の一部を形成し、高規格道路のミッシングリンク※である「境港出雲道路」未着手区間の直轄事業としての早期事業化

注) 入込客数、搭乗者数はR元年度のデータ

※防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム(中国ブロック版)【令和3年4月】



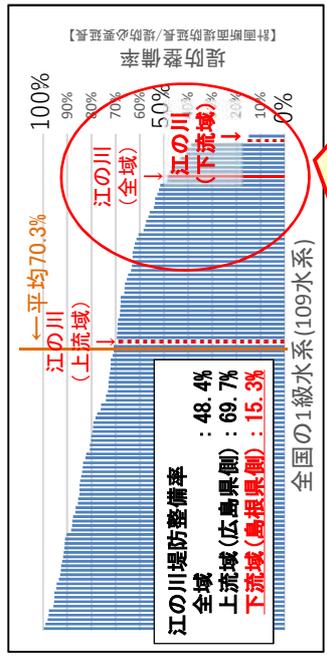
3. 江の川下流治水事業の推進

- ◆ 江の川下流域では、平成30年7月・令和2年7月豪雨に続き令和3年8月大雨により3年余りの間で3度の家屋浸水被害が発生
- ◆ 沿川の住民が安心して住める地域となるよう、「治水とまちづくり連携計画(江の川中下流域マスタープラン)」に基づき事業を推進し、流域治水による対策を加速化させること
- ◆ 直轄事業と連携し一体的かつ早急な整備が必要な矢谷川をはじめ、県が管理する江の川支川の整備に必要な予算を配分すること
- ◆ 防災集団移転促進事業については、地域の合意形成を経て策定された事業が進むよう、十分な予算を確保し、必要な予算を配分すること
- ◆ 県及び沿川市町と連携し排水ポンプ車の効果的な運用を図るなど、内水対策のための支援を強化すること

江の川下流域 被害状況 (平成30年7月～令和3年8月)



堤防整備率 (R4.3末時点)

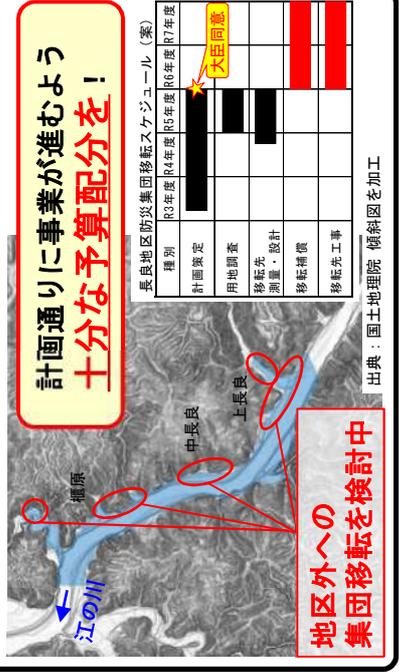


- 江の川水系の堤防整備率は 全国の一級河川109水系中 **101位**
- 下流域(高根県側)の整備率は **108位**に相当

矢谷川 土地利用一体型水防事業

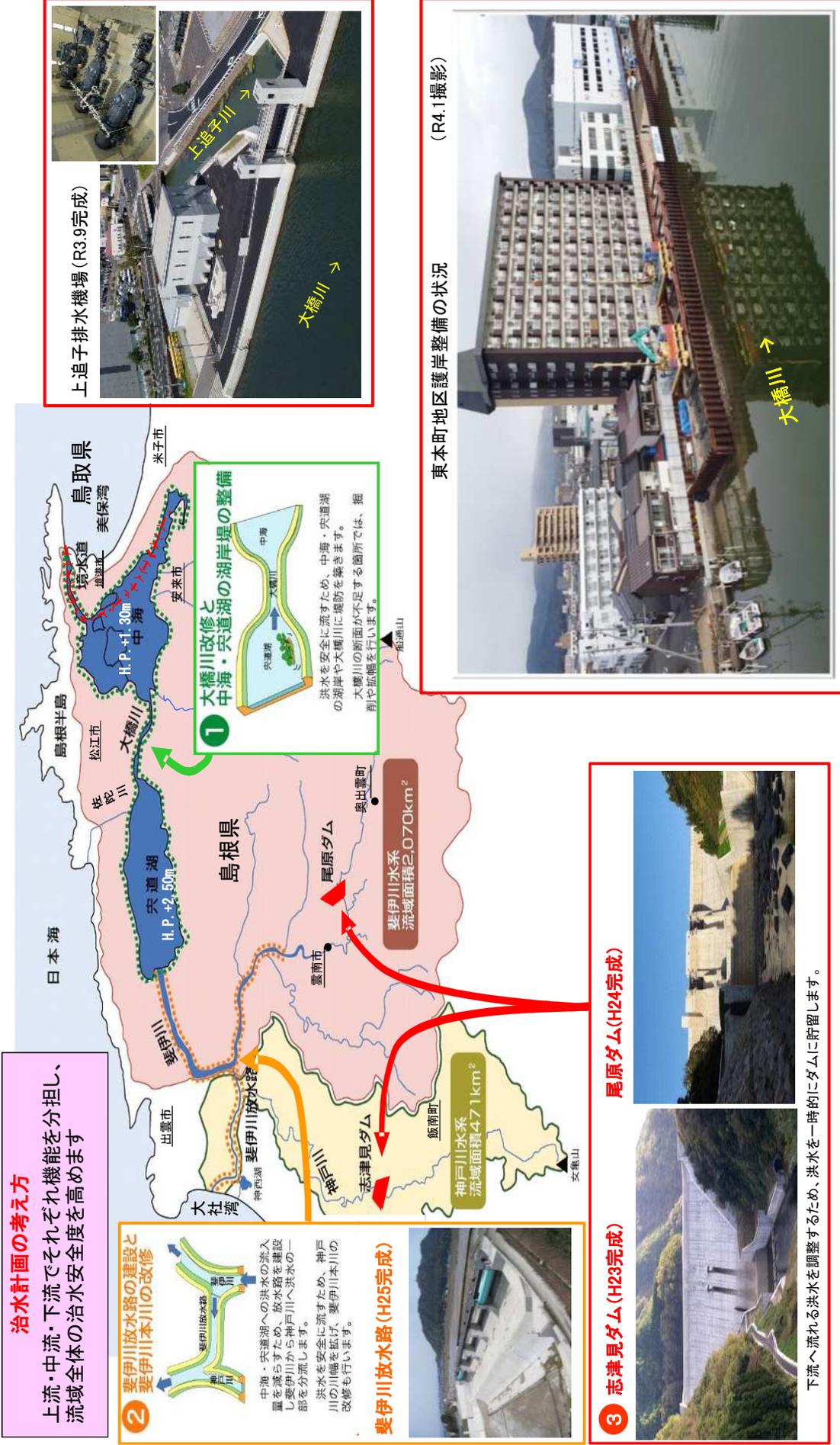


長良地区 防災集団移転促進事業



4. 斐伊川・神戸川治水事業の推進

- ◆ 流域全体の治水安全度確保に向け上流部のダム、中流部の放水路は完成
- ◆ 下流域の安全度確保のためには大橋川改修と中海湖岸堤整備の加速化が必要



5.(1) 大規模特定河川事業の推進

◆ 大規模特定河川事業について、計画的・集中的に事業を推進するため、必要な予算を配分すること

玉川大規模特定河川事業

玉川は、江津市桜江町内を流下する八戸川の支川であり、平成25年豪雨による洪水で浸水被害が発生した。このため補助事業により、玉川橋の架替などを集中的に実施し、治水安全度を早期に向上をさせる。



施工予定箇所状況 (R2.7撮影)



玉川 平成25年8月洪水



湯谷川大規模特定河川事業

湯谷川は、出雲市内の住宅密集地を流下しており、湯谷橋などが支障となっており、平成9年豪雨による洪水等で広域にわたり甚大な被害が発生した。このため補助事業により、湯谷橋の架替などを集中的に実施し、治水安全度の向上を図る。



施工予定箇所状況 (R5.2撮影)



平田市街地 平成9年7月洪水

中川大規模特定河川事業

中川は、松江市の中心部を流下しており、河道が狭小なため毎年のように浸水被害が頻発し、昭和47年豪雨のほか近年では平成18年にも甚大な被害を被っている。このため補助事業により、本区間の放水路を改修することにより流域全体の治水安全度を早期に向上させる。



大規模特定河川事業位置図



施工予定箇所状況 (R3.12撮影)



松江市街地 平成18年7月洪水

5. (2) 矢原川ダム事業

◆ 流域住民の安全・安心を早期に確保するため、ダム事業の推進が必要

矢原川ダム【生活再建対策推進】



矢原川ダム
【生活再建対策中】
付替道路工事など

洪水発生年月	原因	主な被害
昭和58年7月 (365.6mm/day)	梅雨前線 豪雨	床上浸水895戸、床下浸水131戸、 全壊749戸、半壊305戸、農地浸 水646ha

◇引き続き、用地取得、付替道路工事などを推進する



昭和58年7月

三隅町三隅



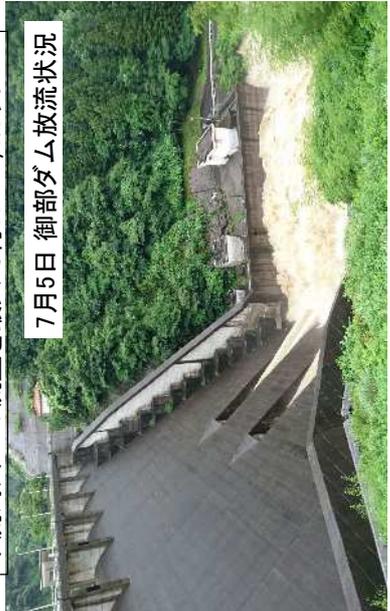
昭和58年7月

旧三隅町役場前

【参考】県内初の「大雨特別警報」が発表された平成29年7月豪雨において御部ダムにおいて御部ダムが洪水調節効果を発揮

※ダム上流域で流域平均総雨量370mm(時間最大41mm)を記録

御部ダムでは最大約967m³/sの流入に対して、
下流河川への流量を最大で約651m³/sカット



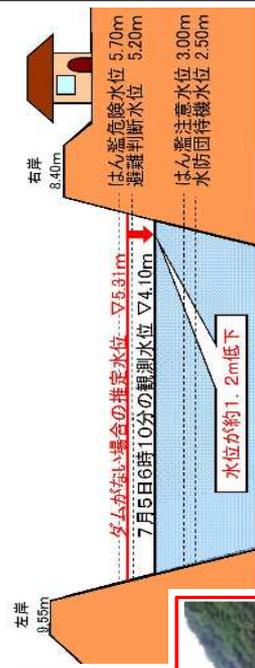
7月5日 御部ダム放流状況

御部ダムで上流からの流木を捕捉し、
下流への流出を防止



7月6日 御部ダム流木捕捉状況

三隅川の三隅大橋水位観測点
付近で約1.2mの水位低下



5.(3) 土砂災害から人命を守る総合的な対策の推進

- ◆ 激甚化・頻発化する土砂災害から人命を守り、安全で安心して生活できる地域づくりを実現するため、個別補助事業(事業間連携砂防等事業)等の土砂災害対策予算を十分に確保すること
- ◆ 保全人家戸数やがけの高さ等の防災・安全交付金の採択基準を緩和すること

H30年7月豪雨で被災した広島県と同じ真砂土地帯が広く分布。危険箇所は全国で2番目

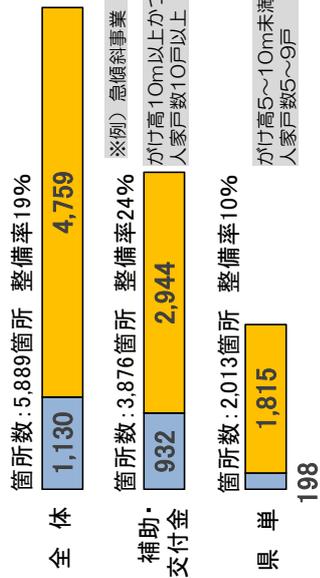
補助・交付金の採択にならない箇所の整備は遅れている

土砂災害危険箇所数・整備率

順位	県名	土砂災害危険箇所	左記のうち要対策箇所	要対策箇所整備率(%)
1	広島	31,987	10,550	32
2	島根	22,296	5,889	19
3	山口	22,248	6,221	23
4	兵庫	20,748	9,280	19
5	大分	19,640	6,719	27
	全国	525,307	193,877	23

※土砂災害危険箇所：H14公表値、要対策箇所：H22年度末
※整備率：島根県はR4年度末、他県はH22年度末

土砂災害要対策箇所 整備状況



■ 整備済 ■ 整備中・未整備

また、未整備箇所が多く存在。対策予算の確保が必要！



個別補助(事業間連携砂防等事業)

個別補助(事業間連携砂防等事業)

個別補助(事業間連携砂防等事業)

令和3年7月豪雨時の被害状況！

【被害状況】

7月12日豪雨(145mm/24h、60mm/h；上山雨量観測所)が発生
◆土石流により**家屋が被災!** ◆**家屋の1階部分が埋塞!**

令和3年7月豪雨 土石流により被災(雲南市吉田町；三谷川支川)



令和3年7月12日の雨量レーダー

家屋1階部分が埋塞

令和3年7月豪雨時の施設効果！

【対策施設の効果】

7月7日豪雨(206mm/24h、79mm/h；万田雨量観測所)が発生
◆**砂防堰堤が、上流から流出した土砂を捕捉し、下流の人家35戸を救う!**

令和3年7月豪雨(出雲市国富町；丹堀川)



砂防堰堤による土砂捕捉

人家35戸を保全

6. 浜田港の機能強化

- ◆ 荒天時における港湾稼働率の向上を図るため、「新北防波堤」の整備を推進すること
- ◆ 福井地区において、見込まれる船舶の大型化に向けた港湾機能の強化を推進すること
- ◆ 臨港道路「福井・長浜線」の整備が着実に進められるよう、必要な予算を配分すること
- ◆ 港湾脱炭素化の推進に向け、計画策定など継続的に支援すること



浜田港を取り巻く状況

- 国際定期コンテナ航路(2便/週：南星海運、長錦商船)
南星海運が寄港を休止 (令和3年3月～)
⇒ 使用船舶の大型化により、寄港が休止となった
- 航路減便(2便/週→1便/週)による影響
 - ・ 寄港休止となった令和3年以降減少に転じ、令和4年のコンテナ取扱貨物量は令和2年と比べて約25%減少。
 - ⇒ 浜田港コンテナ航路を活用したトライアル輸送に対して支援 ⇒ 積極的なポーターセールス(企業訪問、セミナー開催など)

船舶大型化に向けた港湾機能の強化が急務

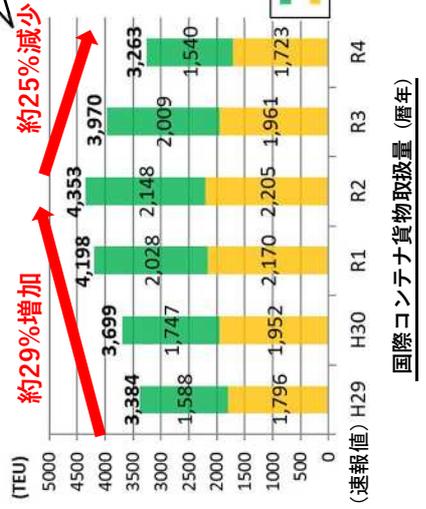
寄港休止後の1便化と荒天等の運航不順による荷主のリスク回避(就航率約75%)
⇒ 一部貨物の他港利用が常態化

港名	岸壁水深
石狩新港	10.0
小樽港	12.0
秋田港	13.0
酒田港	14.0
新潟港	12.0
直江津港	10.0
伏木富山港	12.0
金沢港	10.0
敦賀港	14.0
舞鶴港	14.0
境港	14.0
下関港	12.0
北九州港	15.0
博多港	15.0
浜田港	8.5

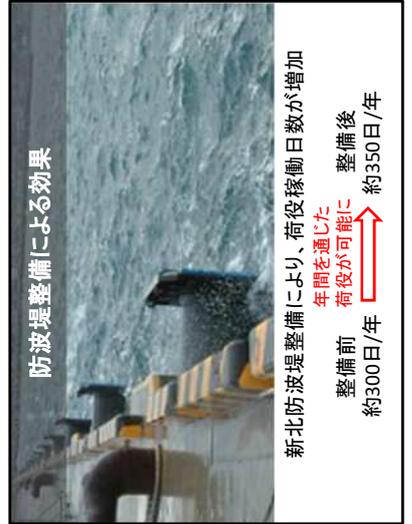
※ 「日本の港湾2020」より
コッカ-シカの最大水深を抜粋



コンテナターミナルを有する日本海側の港湾



国際コンテナ貨物取扱量 (暦年)



7. 県内3空港の安全で安定的な運航の確保

◆ 県内3空港の老朽化対策および滑走路端安全区域 (RESA) の整備を着実に進められるよう必要な予算を配分すること

- 老朽化対策
 - ・空港毎に定めた維持管理・更新計画に沿って、滑走路舗装等の計画的な改良
 - ・劣化した航空灯火の更新にあわせ、令和12年度までに灯火のLED化
- 滑走路端安全区域 (RESA) の整備
 - ・令和8年度までに事業着手し、整備していく

